

## 平成25年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、昨年、大津市で起きた「いじめ」による生徒の自殺、大阪市立高校の部活動顧問から受けた「体罰」による生徒の自殺など痛ましい事故を契機に、教育委員会や学校の対応を巡り全国的に様々な議論が展開されております。

一方、北海道の学力は依然として全国の下位にあり、道教委では、具体的な数値目標を掲げ各般の取組を進めておりますが、本市においても道と同様の傾向にあり、学力の向上は、多くの市民の願いでもあり、喫緊の課題として重点的に取り組まなければなりません。

小樽市教育委員会としては、これまで「学校との距離を縮めること」、「小樽の恵まれた教育資源を活用すること」を念頭に教育の振興に努めてまいりましたが、平成25年度は、「いじめ・不登校」、「体罰」、「学力の向上」などの諸課題の解決に向けて、教職員間、学校と保護者・地域住民間、幼稚園・小学校・中学校・高校間、教育委員会・学校・民間団体間、それぞれの連携・協力を強化することが不可欠であり、これらの活動を通し引き続き教育の活性化に努めてまいります。

以下、平成25年度の重点施策について、御説明いたします。

まず、学校教育についてであります。学校教育の重点施策の第1点目は、「学力の向上」であります。

平成24年度全国学力・学習状況調査の結果では、学力面では、本市の小学生は全道平均とほぼ同様、中学生は知識に関する問題では全道とほぼ同様ですが、知識の活用に関する問題ではやや低いという状況であります。また学習習慣等に関する調査では、「家庭で勉強を全くしない」、「家や図書館で本を全く読まない」と答えた児童生徒の割合が全国に比べて高く、家庭での学習と読書習慣の定着が課題となっております。

こうしたことから、平成25年度におきましては、次のような取組を行ってま

います。

1つ目は、「学校の組織力を高める取組」であります。

道教委では、若手教員と将来のスクールリーダーを育成することを目的に、「学校力向上に関する総合事業」を全道で14校指定し、実施することとしております。本市では稲穂小学校が実践校として、花園小学校と潮見台小学校が協力校として指定され、この3校に教員4名、事務職員1名が定数の加配を受け、重点的に取組を行うこととしております。

また、潮見台小学校は、国立教育政策研究所の指定校事業に応募し、全道で1校、国語科の研究指定を受けることとなりました。この研究は、本市の課題である「言語活動の充実」に大きく貢献するとともに、その成果を広く全国に普及する役割も担っております。

さらに、花園小学校と菁園中学校では、国語科の授業改善について、北海道立教育研究所と共同で研究する学校に指定され、先進的な研究を進めることとしております。

また現在、市教委では、いじめや体罰などで悩みを抱えている、児童、保護者への教育相談の窓口として、道費スクールカウンセラーを5名、市費のカウンセラーを1名配置しておりますが、平成25年度は、小樽市教育研究所に、心理カウンセラーの資格をもった職員1名を配置し、早期発見・早期対応できるよう体制の強化を図ります。

教育委員会では、これらの事業を実施することを通して、全道、全国の先進的教育の支援を受けながら、組織的な実践力を高めてまいりたいと考えております。

2つ目は、「教員の指導力を高める取組」についてであります。

学力の向上には、教員の指導力の向上が重要であり、これまでの研修に加え、若手教員を対象に、いじめや不登校、問題行動の解決に向けた指導力の向上を図る「生徒指導力研修講座」、道教委と連携して、防災教育の指導の在り方について学ぶ「防災教育研修会」など、今日的課題に即した実践的な研修を行います。

また、教務主任等50名程度を対象に、道内の先進的な教育実践を行っている小中学校を訪問し、優れた学級経営や教科経営を肌で感じてもらう「教育状況視察研修」を行い、指導力の向上を図ります。

「築校小樽塾」は、教員は、まず、一市民として幅広い知識と経験を身に付けることが基本であるとの思いから、現在37名の塾生が参加し、小樽の歴史を学ぶとともに、保護者や商店主、地域の方など様々な分野の方々との意見交換を行う研修プログラムを進めております。今後、これらの塾生が小樽の教育の中心的な役割を担えるよう支援してまいります。

3つ目は、「家庭の教育力を高める取組」についてであります。

まずは、「読書習慣の定着」に向け、昨年から取組を始めた「音読」については、新たに「音読カップ」と題する発表会を開催し、児童生徒が「音読」の成果を発表する機会を作ることで、「音読」への意欲の喚起と家庭への一層の普及を図ってまいります。

また、学校図書館の利用を促進するモデル事業として、小中学校各1校に学校図書館司書を配置することとします。さらに、本年9月には、市内の小中学校等を会場に北海道学校図書館研究大会を開催し、学校図書館活動の活性化を図ります。

次に、これまでに延べ23名の商大生が、小中学校延べ16校で行った「樽っ子学校サポート事業」には、1,015名の児童生徒が参加しております。平成25年度は商大生に交通費等を支給し、更なる事業への参加を促進し、児童生徒の学習意欲を高める取組を継続して行います。

次に、「情報モラル」教育についてであります。本市の児童生徒は携帯電話やメールの使用率が高く、家庭での学習時間が少ないことから、平成25年度は、小樽市小中学校情報モラル対策委員会に各学校の担当者を加え、研修会等を開き、系統的な指導法について協議を行います。また、PTAを対象とした研修会を実施し、「携10運動」の推進を含め、情報機器を利用する際の家庭内でのルール

作りを促進します。

学校教育の重点施策の第2点目は、教育環境の整備についてであります。

環境整備の1つ目は、学校再編の着実な推進についてであります。

学校再編については、急激な少子化が進行する中、望ましい学校規模を確保し、より良い教育環境をつくるため、平成21年に策定した「学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づき進めております。

本年4月には若竹小学校を桜小学校及び潮見台小学校と、祝津小学校を高島小学校と統合することとし、統合に際しては、通学時の安全確保に配慮することや新しい学校づくりの取組を進めます。

高島小学校においては、祝津地区のニシン漁の歴史的資料や水族館など、豊富な教育資源を活用した「ふるさと学習」の展開、「ユネスコスクール」の活動を通じて、環境教育や国際感覚の育成など、特色のある学校づくりに向けた取組を進めてまいります。

平成25年度は、中央・山手地区の入船小学校、南小樽地区の奥沢小学校及び天神小学校をはじめ、関係する学校の保護者や地域の方と地区別懇談会を開催し、統合の時期等について議論を重ねてまいります。また塩谷中学校と長橋中学校、北手宮小学校、手宮西小学校及び手宮小学校の手宮地区3小学校について、平成28年度の統合に向け、関係校の保護者や教員、地域住民からなる統合協議会を設置し、円滑な統合が図られるよう進めてまいります。

2つ目は、学校の耐震化など施設の整備についてであります。

学校の耐震化など施設整備については、学校再編の進捗状況と整合を図りながら進めており、平成25年度は桜小学校の耐震補強工事及び大規模改造工事を行うとともに、手宮地区3小学校の統合校となる校舎の建設に着手いたします。また、緑小学校と最上小学校の統合校建設に向けた基本設計を行います。

3つ目は、「小樽市学校給食センター」の建設についてであります。

同センターは、昨年7月建設工事に着手し、本年8月の供用開始に向け工事を

進めているところであり、完成後は国の基準に基づく最新の衛生管理のもと、安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

学校教育の重点施策の第3点目は、特別支援教育の充実についてであります。

教育委員会では、平成25年度の早い段階で、特別支援教育連携協議会を立ち上げ、幼稚園や保育所、小中学校・高校との間で情報交換を行うとともに、医療や保健、福祉などの専門的な助言を受けて、幼児期から学校卒業まで、連携のとれた効果的な教育支援を行うよう取り組んでまいります。

次に、特別支援教育支援員についてであります。通常の学級に在籍するLDやADHDなどの障がいのある児童生徒の学習活動上の支援を行うため、これまで小学校に20名配置してまいりましたが、平成25年度は新たに3名増員し、中学校にも配置することとします。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

第1点目は、社会教育施設における特別展の開催についてであります。

「美術館」では、「詩人と美術 瀧口修造のシュルレアリスム展」と題し、「財団法人 地域創造」の助成を受け、道外の公立美術館と共同で行う特別展を開催します。これは「文学館」との共催事業として、小樽に縁のある、詩人であり美術評論家でもある瀧口修造の生涯と業績を紹介するもので、ダリヤピカソをはじめとする内外の著名作家の作品を展示するほか、講演会や小中学生を対象とする鑑賞講座などの開催を予定しております。

また、中村善策没後30年、中村善策記念ホール開館25年を記念して特別展「風景の躍動感 没後30年 中村善策展」、さらには「北の水彩画人 白江正夫と宮川美樹展」と題し、小樽に縁のある作家の優れた作品を紹介する特別展を開催します。

「総合博物館」では、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構及び九州国立博物館との共催で、特別展「アイヌ工芸展 ロシアから見たアイヌ文化」を開催し、

ロシア科学アカデミー人類民族学博物館が所蔵する、19世紀初頭に集められた貴重なアイヌ民具を国内で初めて公開いたします。また会期中には、アイヌ古式舞踊の上演や小中学生向けの工芸体験講座等を予定しております。

第2点目は、図書館が小中学校と連携して実施する、読書習慣の定着に向けた取組についてであります。

まず、道立図書館との連携事業である「学校ブックフェスティバル」については、本年度小学校2校で開催したところでありますが、多くの児童が読み聞かせや体育館に並べられた数多くの書籍に関心を寄せるなど好評であったことから、開館30年を迎える平成25年度においても開催を計画しております。

また、学校のリクエストに応じて図書館の図書を貸し出す「スクールライブラリー便」や「児童図書リサイクル事業」についても引き続き実施するほか、新たに「小樽っ子ノート」と題し、児童生徒に読書記録ノートを配布し、読書記録や感想を記入してもらうほか、ノートに図書の貸出レシートを貼付し、レシートが一杯になった際には、「図書館の達人」の認定証を交付することで、児童生徒の読書意欲を高める取組を始めます。

第3点目は、文化財の保護についてであります。

重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店については、昭和62年に保存修理工事を行ったところでありますが、経年による劣化で雨水が建物内部に浸透し、壁紙が剥落するなどの状況が見られることから、その原因を特定し保存修理工事の方針を策定するため、調査工事を実施いたします。調査工事の期間中は、一部公開を制限することとなりますが、皆様の御理解を賜りたいと思います。

第4点目は、市民スポーツの振興についてであります。

今年で25回目の開催となる「おたる運河ロードレース大会」は、道内外から多くの参加者を得て、北海道を代表するマラソン大会として定着しておりますが、

平成25年度は制限時間の緩和など運営内容の検討を行い、より多くのランナーに楽しんでいただける大会といたします。

また、新・市民プール整備事業については、これまで建設場所及び規模、管理運営方法、建設コストやランニングコスト等について調査検討を行ってまいりましたが、教育委員会としては、共同調理場の建設、学校の改築・耐震化などに加え、旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理など、早期に取り組まなければならない課題が多く、当面事業の着手を見送ることとし、今後の進め方については、本市の財政状況を見極めながら市長部局とも相談してまいります。

第5点目は、市内の社会教育関係団体のネットワークづくりについてであります。

本市は、文化やスポーツ等の各分野における専門家等のマンパワーが豊富であり、多くの文化・スポーツ団体が活動しておりますが、その活動内容等の情報は関係者間にとどまり、十分に共有されているとは言えない状況にあります。

こうしたことから、教育委員会が各団体から情報提供を受け、活動内容等を一元的に把握し、市民や団体の求めに応じて情報提供することで、新たな教育資源としての活用を図るとともに、団体間のネットワークづくりに取り組み、文化・スポーツのさらなる振興に努めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政を執行するにあたって重点施策とねらいについてご説明申し上げました。

市民の皆様、並びに議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。